

京都大学の次世代育成支援対策行動計画について

I. 計画期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日（5年間）

II. 目標と対策

1. 雇用環境の整備に関する事項

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児支援等に関する情報収集を強化し、情報提供を充実させることにより仕事と家庭生活の両立を支援する。

〈対策〉・平成31年度～ 男女共同参画推進本部に設置された男女共同参画推進センターのホームページをリニューアルし、育児支援等に関する必要な情報発信を強化する。

・平成31年度～ 男女共同参画推進センターに設置されたワーキング・グループにおいて、本学や他大学における育児支援などに関する情報収集を行い、男女共同参画推進センターのホームページへの掲載やニュースレターを発行することなどにより情報提供を行う。

・平成32年度～ 男女共同参画推進センターのホームページにおいて、育児支援やセミナー開催などに関する情報提供をさらに充実させる。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2 キャリアパスに応じた各種研修制度を実施し、また「働き方改革関連法」に対応した制度設計や関連情報を提供し、教職員が働きやすい職場環境の整備を行う。

〈対策〉・平成31年度～ キャリアパスに応じた各種研修制度について、これまでの実施内容をニーズに合致するよう改変及び充実等させていく。また、「働き方改革関連法」に対応した規程等の整備や情報提供を行い、平成31年度に関しては年5日の年次有給休暇の取得の義務付けを受けて、年次有給休暇取得を一層促進する。

・平成31年度～ 平成30年度に見直した「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」に基づき、職場における男女共同参画の推進のための取組を実施する。

・平成32年度～ 引き続き、キャリアパスの形成に資するため各種研修制度について、実施後のアンケート結果に基づき、内容等を充実させる。また、「働き方改革関連法」の施行状況に対応した制度設計や「ワーク・ライフ・バランス」に関する情報提供を行う。